

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4099300016		
法人名	社会福祉法人 友あい会		
事業所名	グループホーム みかんの木		
所在地	福岡県田川郡添田町大字添田1911-2		
自己評価作成日	令和5年3月24日	評価結果確定日	令和5年4月5日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<p>地域の方々との関わりを大切にし、地域の行事に参加したり、地域の方を招待したりして交流を深めている。</p> <p>又、生活リハやレク活動に力をいれADLの向上、生きがいのある暮らしを職員と一緒にしていただき笑顔のたえない施設サービスを提供している。</p> <p>ご利用者様やご家族の声に耳を傾け、又、職員間の意見交換等により、安全で快適な生活が送れるよう努めている。</p>
---

## ※事業所の基本

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年3月31日		

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グループホームみかんの木」の母体の社会福祉法人は、障がい者施設を立ち上げから高齢者支援に広げ、地域のニーズにこたえる形でサービスを拡充してきた。通所介護事業所の開設後、本グループホームの開設に至ったのが本事業所である。本部の創業の地がミカン畑であったため、名称にミカンやオレンジが用いられている。添田町内に事業所が点在し様々な介護事業支援を行っており、イベントなどを共同して開催したり、勤務応援の体制もとれる。建物の特徴として、個人の居住空間と共用スペースを分けており、それぞれの過ごし方を大事にしている。外出にも力を入れており、コロナ禍で減ってはいるが、以前は毎週外出レクも行ってた。地域行事にも招いてもらい、関りも深い。各ユニットが独立した建物で運営されており、それぞれのカラーも活かしながらケアを行っている。</p>
---

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の言葉を常に玄関に掲示し、また朝礼時にて読み上げている。理念を基としたサービスの内容とその向上について話し合いも行われ共有と実践の充実に努めている。	以前は事業所ごとの理念があったが、昨年の夏に法人として統一し、新たに企業理念、経営理念、行動理念を作り直した。事業所内の各所に掲示しており朝礼なども通して浸透を図っている。人、感謝、成長をキーワードに共有も進んできた。面接時に理念を伝え、共感できる社員の採用にもつなげている。	それぞれの事業所に特長を持たせるために、グループホーム独自の理念の作成も検討している。職員同士で話されながら実現されることに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事参加等積極的に行い交流を図っている。また、クリスマス会や夏祭りには地区の方に案内状を出し交流を図る機会を作っていたが新型コロナウイルス感染症のため自粛中。	コロナ前は積極的に地域行事の参加や、施設行事への招待などをしていたが、今は途切れている。近隣住民とも良好な関係を築くため、草取りや清掃など日常的な交流を図っている。添田町内の社会福祉法人間での交流会にも参加し、情報共有に取り組んでいる。地区の取組に積極的な方が多く、協力関係が取られている。	コロナ後には、以前のように地域の方を積極的に招く催しを企画したり、保育園との慰問など、相互交流が積極的になされていくことに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々は認知症の方とふれあって初めて認知症という症状を正しく理解しようと考えはじめの方が多いため、定期的な交流の場や日頃の交流の中でその都度発生する疑問、質問にお答えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では役場や包括支援センター職員、家族様からの正直な意見を頂いており、その思いに真摯に向き合い日頃のサービスに反映させ実施につなげるべく努めていたが新型コロナウイルス感染症により開催は行っておらず文書にて報告のみとなっている。	コロナ禍では集合開催を控えて、2か月ごとの報告に切り替えている。家族に対しても全員に郵送報告しており、対面開催時には参加もあった。会議では利用者の状況、行事、報告をしており、自治体からの情報共有などを受けることもある。普段も閲覧用の議事録を玄関に設置しており共有を図っている。	会議参画のメンバーが分かるように、郵送報告の際も発送リストを記録したり、出欠状況が分かるようにしても良いのではないだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議は新型コロナウイルス感染症のため電話連絡や文書でのやりとりのみとなっているが、その都度連絡をとりあい情報の伝達と共有を実践し、職員全体で地域密着型サービスに取り組み利用者様一人一人が地域の一人として生活できるよう努めている。	運営推進会議を対面開催しているときは、添田町役場の職員、地域包括の方もそれぞれ毎回参加されていた。法人全体の報告や相談もあり、管理者が添田町と連携することが多い。役場とも相互に協力関係が出来ており、何かあった時の連絡もしやすい。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除宣言を掲げ、その意義について施設内勉強会で話し合っている。日々家庭的な雰囲気の中で生活できるよう最低限の施錠にし、個人の理解や、行動の理由の把握に努めている。	両ユニットとも玄関施錠はしておらず、離設行為の見られる方がいるときも基本的には見守りで対応する。徘徊リスクの高い方がいるときは、特に地域の方との情報共有にも努める。拘束行為は一切行わず、センサーマットの利用時も同意を得るようにし、見直しも定期的にする。	現状している、身体拘束廃止の取組をより組織的に行う目的で、身体拘束廃止委員の開催を、運営推進会議や研修の実施などと合わせて行われては良いのではないだろうか。

R5.3自己・外部評価票(グループホームみかんの木)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な学習会の中で虐待について学び、虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族会にて包括支援センターに講義を依頼したり法務局よりパンフレットを取り寄せたりしてご家族とともに学ぶ機会を設けていたが新型コロナウイルス感染症により内部研修のみ定期開催となっている。	以前は制度利用されている方もいたが、今はない。コロナ前は、社協など外部の方にも来てもらい、説明会を行ったことがある。現在はパンフレットを用いて内部研修を実施している。昨年度は内外を含めて研修の実施がなかった。	年間研修計画の中に、権利擁護に関するものを必ず1回は開催するよう入れ込むことで、漏れのないように実施されることに期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学やお試し入所するときから、利用者や家族の不安や疑問点にはお答えし、納得、理解していただけるよう十分に説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回の家族会のなかで、家族間で話し合いがもたれ忌憚のない意見が集めることができ、運営に反映できていたが新型コロナウイルス感染症のため家族の意見は来所時に日々の報告を行い、意見要望を頂き反映に努めている程度となっている。	コロナ前には、年2回の家族会を実施しており、その際にご意見を伺っていた。現在は集合開催をしていないため、個別の面会時に意見を聞いている。ほぼすべての家族が月1回以上は来られており、面会以外でも事業所から状況報告をしている。アンケートの回収率もよく、日ごろから家族との接点とられており意見も把握している。	アンケートのご意見もあり、職員間で話し合いながら、本人、家族との情報共有をより進めて、サービス改善に繋げられることに期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ一人一人勤務時やミーティング時に意見を聞く機会を設けている。	毎月1回職員会議が開催され、原則当日の出勤者が参加する。事前に意見や報告も聴取され議題に挙げている。利用者の状態や状況を元に提案や変更の改善がなされ、すぐに取り組みにもつなげており、意見も出しやすい。上長との個別面談が年に2回あるが、日頃も現場に来ており相談も出来ている。	ユニット間での情報共有の仕組みがあってもよいのではないだろうか。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の状況を把握し向上心を持って働けるように職場環境、条件の整つて職員と対話の機会を持っている。また職員全員が自分の想いを忌憚なく出せる環境作りを職員自身が作っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	スタッフ一人一人勤務時やミーティング時に意見を聞く機会を設けている。また、職員個々の事情(家庭環境など)も考慮され勤務体系等に反映されている。	男女比は3:7程度で20~60歳代まで幅広く、主に3.40歳代が多い。資格取得についても支援制度があり、勤務や費用負担などで奨励している。研修案内もされ、勤務として研修参加も出来る。それぞれの職員がレクで貼り絵や制作などを行ったり、出来ることや能力を生かしながら業務に繋げている。子育て世代などでも協力して勤務できるよう、働きやすい職場環境づくりに努めている。	

R5.3自己・外部評価票(グループホームみかんの木)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設での勉強会や事業所の理念の共有と実践を通じて人権とその尊重を随時意識するよう取り組んでいる。	自治体主催の研修などがある際は参加しているが、昨年はなかった。日ごろはハラスメントの防止などをポスターで啓発し、入居者、職員間での人権に対する配慮に努めている。	年間計画の中で、人権教育・啓発活動についても定期的な勉強、周知がなされていくよう、法人間でも相談しながら実施されることに期待したい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の推奨、施設内学習会の担当役をするための自己学習、サービス向上のための書籍の購入など、自己研鑽を図れる環境にある。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年間行事や地域行事の中で同業者と交流する機会がありスタッフがさまざまな発見をし向上にむけて意識できる取り組みをしている。また、個人としてのつきあいのなかで情報交換等に役立っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	慎重かつ丁寧にインテークをおこない、その時々に変化していく情報を随時アセスメントして利用者のニーズを理解しサービスとして実施するよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の気持ちに寄り添い理解に努めるが、反面、周囲の状況や事情を正しく捉える為に客観的な視点にいるよう努める。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずは本人や家族の要望、そして本人の安全、安心が図れるプランを立案し信頼を構築しながら真のニーズをつかみプランの質を高めていくよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者のストレングスを理解し支援する(家事やレクを含めた作業)ことで利用者が施設内での存在意義を深めて頂けるよう支援しており利用者から職員に話しやすい人間関係と環境を作っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	運営推進会議には順番に参加して頂き、家族会、クリスマス会へのお誘いを行っていたが新型コロナウイルス感染症のため自粛中。しかし病院受診同行のお願いなど、ご家族主導の面会だけでなくつながりを持っていただくことで利用者との絆を繋ぐお手伝いをさせて頂いている。		

R5.3自己・外部評価票(グループホームみかんの木)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	馴染みの方が面会に来られた場合は出来るだけ安全に面会をして頂く機会を設け、馴染みの関係が維持できるよう支援している。	家族以外にも近隣の老人会つながりで、友人が来訪される方もおり、面会できない場合も電話を取り次いだりもしている。一時帰宅を定期的にしたたり、馴染みの訪問理容を使ったりと、馴染みの関係が途切れないうな支援を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者全員が一つの空間にいる事が多く、会話やレク活動等で利用者どうしの関わり合いを持たせている。個々の関係性を把握し、席の場所等工夫しているが利用者同士による関係作りが困難な場合はスタッフが寄り添い孤立しないよう対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同じ地域に暮らす住人としても関係性は終了することが無く誠実な態度で付き合っていくよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様の意向は本人様からだけでなく、ご家族や各職員からも聞き取り真のニーズの把握ができるよう努めている	入所前の情報提供を各関係機関や家族から施設ケアマネが受けて収集する。状態変化があった際や、介護更新時機などに見直しも行う。介護認定記録なども照会して取得しており、アセスメントに生かしている。意思疎通が難しい方には家族からの聞き取りや、日ごろの状態や反応を観察して以降の把握に繋げている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の歴史を知ることはケアをさすて頂くうえで重要であり、職員が情報を共有し、心身のケアにあたるようアセスメントにも記載している		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が正しい情報のもと的確に対応できるように申し送り帳や介護記録への記入や読み取り又、口頭による伝達により現状の把握に努めている		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	問題発生時にはそれぞれのスタッフとカンファレンスを実施し、プランの実施もあわせてモニタリング後今後の介護計画を作成する。特変無い時もモニタリングは月ごとに行い各スタッフの意見も取り入れながら現状に即した介護計画を作成している	計画作成、モニタリングなどは各ユニットの計画作成担当者が行う。見直しは変化が合った際や、半年程度の定期で行い、担当者会議を開催する。会議には本人、家族のほか、必要があれば看護師など外部の方に参加してもらうこともある。プラン変更の際にユニット内で回覧して情報を共有する。	日頃のプラン実施状況の確認とプラン目標の共有のために、支援経過とプランを突合しながら記録したり、プラン目標ごとの毎日のモニタリング表を使うなど、実態に即したやり方を職員間で話し合われると良いのではないだろうか。

R5.3自己・外部評価票(グループホームみかんの木)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に記録、情報交換を行い日々の実践、介護計画の内容の理解や見直しに活かしている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	決まった対応だけでなくそのときの状況に応じて対応するよう努め、常によりよい対応を考え職員間で共有している		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	認知症の状態と本人様のストレングスに合わせ状況と状態を見極めながら対応を実施している		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受診また往診時の対応補助など医療との連携がスムーズに行くよう支援している	事業所の提携医がおり、毎週の訪問診療が受けられるため、変更される方も多い。外部のかかりつけ医への受診支援は、原則家族に介助してもらうが、難しい場合は職員が行う。家族には都度職員か、もしくは医師と直接連絡をとってもらって情報を共有する。看護師の職員もいるが、訪問看護との連携もあり、日々の健康管理もなされている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所内の看護師免許所持者へ相談、助言などの連絡を常にとっており、状態により看護師の訪問対応があり看護と介護の連携を図るよう努めている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院に際し情報提供書のやり取りを必ず実施している。また、入院中の見舞いによる病院関係者からの情報聴取や要求にもこまめに対応している。また、かかりつけ医を通しての関係作りをするよう努めている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に施設の方針は伝えているがその時々状況、状態により誠実かつ柔軟に対応している。本人、家族の意向をできるだけ尊重し話し合いのなかで施設でできることを説明して本人が安楽な生活が送れるよう支援している	希望があれば最期まで支援する方針があり、これまでもお一人の方の看取りを行った。協力医も24時間体制で連絡が取れる状態で、対応時には訪問看護との連携もなされている。ターミナルケアについての研修も年間計画の中で定期的に行われている。	

R5.3自己・外部評価票(グループホームみかんの木)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル、緊急連絡網を整備し、急変や事故に備え日頃よりスタッフ間で勉強し迅速に対応できるように努めている		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練を中心に定期的に訓練をおこなっている。また地域住民の方も参加いただく場合も有り有事の協力体制を築くよう努めている	年に2回、火災訓練を実施しており、うち1回は消防署にも立ち会ってもらっている。日中、夜間想定でそれぞれ行い、担当職員も交代しながら全体での周知に努めている。備蓄の取組は昨年からはじめ、系列の小規模多機能事業所内にグループホームの分も3日分程度は備えている。役場とも避難地についての協議がなされ、防災に強い土地として評価されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の気持ちや人格を尊重し、自己判断、自己決定できる声かけに配慮している	入居時に本人、家族から希望される呼称を聞き取り、下の名前で呼ぶようにとの依頼もあるが過度に馴れ馴れしくならないように気を付けている。話しかけや働きかけ方としても注意する点があれば、職員同士で気を付けて配慮につなげる。写真利用を含めた個人情報の利用についても同意を頂いたものに留めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何気ない言葉の中に利用者のニーズを汲み取るヒントが多々ありその情報を収集、共有して利用者個別の対応内容の充実を図っている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースではなく、個々のペースでどう生活したいか、日々の生活が楽しく過ごせるよう何がしたいか等配慮しながら支援している		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の好みや好きな色、体質、季節に合った服を利用者さまとコミュニケーションをとりながら選んでいただいている		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けを利用者様と共に行い食事に向けての役割を支援し食事から片づけまで楽しく過ごしていただけるよう努めている	法人系列の配食センターが近くにあり、昼夜が配食、朝食はメニュー、食材手配、調理を職員が行う。皿洗い、下膳など手伝ってもらうこともある。行事食や、誕生日の日などは特別食として要望をあげて対応してもらえる。職員も同じものを一緒に食べており、利用者の個別対応にも応じている。	

R5.3自己・外部評価票(グループホームみかんの木)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日6回の分食や摂取量不足の方には栄養補助食品をDr.に相談しながら摂取していたりなど随時支援している		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。個々の能力に応じた介助等を行い、口腔内の状態によっては訪問歯科受診につなげるなど口腔機能の維持に努めている		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄リズムを把握し排泄の自立支援や自尊心の配慮に努めている	排泄チェック表が各ユニットにあり、毎日全員分を1枚のシートで24時間管理し、個別の記録に転記している。利用者それぞれの排泄状況や、状態を把握し、会議や日々の申し送りで見解をあげて、すぐに改善にも繋げている。最近ではかぶれを解消するためにリハパンから布パンツへの変更を提案した。排泄状況の改善のため、日々試行錯誤しながら負担軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録により排泄のパターンを把握し水分量の確保や乳製品の飲用の促し、腹部ホットパックや運動、Drに相談しながらの下剤服用など個々に応じて細かく対応している		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴スケジュールはあるが一人一人の体調や気分にあわせた支援を行っている。どうしても日中に入らない方は夜間入浴にも対応している	週3回の入浴で、基本的には午前中に対応している。拒まれる場合には別日に対応することもある。広めのユニットバスで、浴槽の二方向が空いており、二人介助にも対応している。希望があれば、個別にシャンプーや入浴剤を準備して利用することもでき、浴槽の湯は適宜ため流すなどで清潔を保っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転防止の為に日中活動を推進し、昼寝時間の調整を図っている。不眠傾向持続の方は専門医受診などに繋げる支援を行っている		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別のファイルに薬の用法、用量、副作用等記載された用紙を添付して常に情報把握ができています。また、服用にあたって注意が必要な食品なども考慮している		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中でできること、楽しみごと等個々に応じた役割を持って頂いており、その中でも気分転換を図れるよう支援している		

R5.3自己・外部評価票(グループホームみかんの木)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々のコミュニケーションの中で希望を把握し自宅へドライブや荷物取り、地域の方の協力のもとで地域行事に参加させていただくこともある	外出には特に力を入れており、春先の桜見物、季節の花見、自然公園などにドライブすることが多い。ユニット単位で動くことが多く、必要があれば関連施設の車も使いながら小集団でレクを楽しんでいる。受診時に個別にちょっとしたドライブで寄り道したり、日常的に近隣を散策することも多い。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設側が個別に管理しているが所持している方もいる。認知症状を考慮し身体の安全に気をつけながらスタッフ付き添いのもと買い物レクなど支援している		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	季節の挨拶状は職員が記入のお手伝いをさせていただいている。ご家族の協力を得て電話でのやりとりをしたい利用者の支援をしている		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間ではご利用者様一人一人が過ごしやすいよう環境づくりに努めさせていただき廊下等には利用者様が作った季節の作品を展示して日々楽しく過ごしていただけるよう心がけている	各ユニットは建物としても独立しており、平屋建てで敷地内に隣接している。白を基調とした洋風の造りで、壁紙も、フローリングの白木が使われ、採光とあいまって暖かみのある自然な明るさにあふれる。間取りはほぼ共通で、全員が一堂に会しても十分な広さのあるホールと、廊下を通して居室が配置され、居住と集いの場所を区分けしている。行事の写真なども飾られており、楽しく過ごす様子が感じ取られる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間で何ヶ所か違う環境づくりを行いご利用者様のその時々思いにあった生活をしていただけるよう努めている		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室環境では以前より使用されていた使い慣れた家具や物品、入所してからのご家族からの贈り物や行事の小物などを飾りひとりひとりに合った環境づくりを心掛けている。また、安全にも配慮している	リビングに直接面せず、廊下を通して居室が配置されている。共用空間から続きのバリアフリーのフローリングで、8畳ほどのゆとりのある広さがある。利用者の状態により、木製ベッドか介護ベッドを選び、使い慣れた家具などの持ち込みも自由で、それぞれの部屋作りがなされていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に歩行できるようにする為のフラットで衛生的な床、季節を感じたり日々の生活の思い出を楽しめるような室内の装飾品、換気や空調にこだわり快適に過ごせるように意識した室内空間など安心安全に過ごせる施設内環境づくりを図っている。		